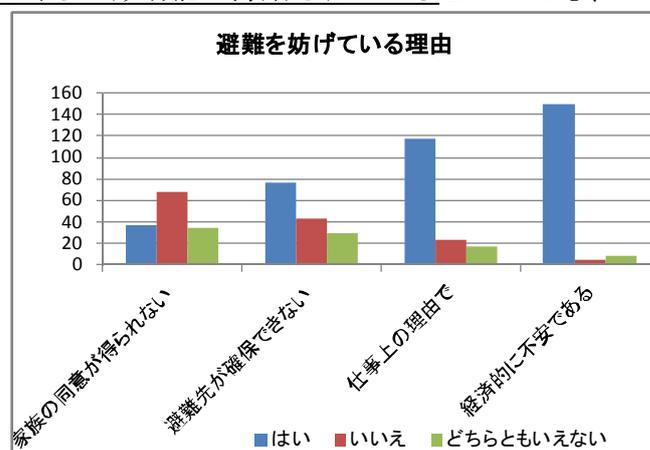


＜自力（自主）避難者・避難希望者の声から＞

- ・ 5月に出産しました。3才になる子もいます。駐車場で10マイクロシーベルト以上。家の中ですら0.5マイクロシーベルト前後あります。恐ろしくて住めません。子供を病気にするつもりで産んだんじゃない。借金覚悟で逃げるしかありません。
- ・ 線量が高い。家の中で1 μ Sv/時を越えます。そんな環境に子供を住まわせていいのかと不安で、埼玉に避難を決めました。
- ・ 避難したいのですが、昨年家を購入してローンもあり、二重生活をしていく自信がありません。
- ・ 毎日見えない恐怖におびえながらも避難したくても避難できない状況に苦しんでいる。
- ・ 自主避難扱いで公的支援がほとんど受けられません。このままこの状態が続くと生活も安定せず非常に苦しい状況に追い込まれそうです。
- ・ 避難することは決めたが、自主避難は個人負担があまりにも大きく、住居、仕事など問題が山のようにある
- ・ 両親や夫に、チェルノブイリの強制避難地域と同じくらい放射能で汚染されているといっても、メディア・行政が放射能がたいしたことではないと言っているのを信じていて、避難を真剣に考えてくれない。
- ・ 何も補償がない中で、家族がバラバラになり二重生活による経済的負担が苦しい。
- ・ 少しでも危険性があるならば、子供たちを避難させてから調査をしてほしい。
- ・ 避難先での就労は避難を考えている方々の一番の不安要因です。
- ・ 放射線安全キャンペーンをやめること、風評被害と言わずに、原発事故による損害とちゃんと言うこと
- ・ 全国で無料で被ばく検査と治療を受けられるようにしてほしい
- ・ 福島県民は暑さと、ストレスと、見えない敵(放射線)と戦っています。本当に毎日が不安で不安で… 精神的にも体力的にも限界です。
- ・ 具体的な費用もですが、仕事など将来へ希望を持って前をむける支援を。
- ・ 除染に時間がかかるなら、子供たちを一時的に避難させてください。お願いします、子供たちの未来を守る為、避難を勧めてください！！
- ・ 家のローンを無しにしてもらえないと生活ができない。
- ・ 心配する保護者を「放射能恐怖症」などとする政府の原発安心キャンペーンを止めて欲しい。
- ・ 生活圏・教育圏での集団疎開、地域性を保持したままの集団疎開、避難している間の徹底した除染を希望します。
- ・ 郡山市は線量が高く（1から2マイクロシーベルト毎時）、子供を安全に育てられる環境ではないと判断し避難させることにした。自分はなかなか避難できない状況である。



自主避難に関するアンケート結果（2011年7月25日）
FoE Japan、福島老朽原発を考える会（フクロウの会）実施

アンケートは2011年7月に福島老朽原発を考える会（フクロウの会）と国際環境 NGO FoE Japan が行い、272名から回答をえました。…詳しくは FoE Japan のウェブサイトにて <http://www.foejapan.org/energy/news/p110725.html>

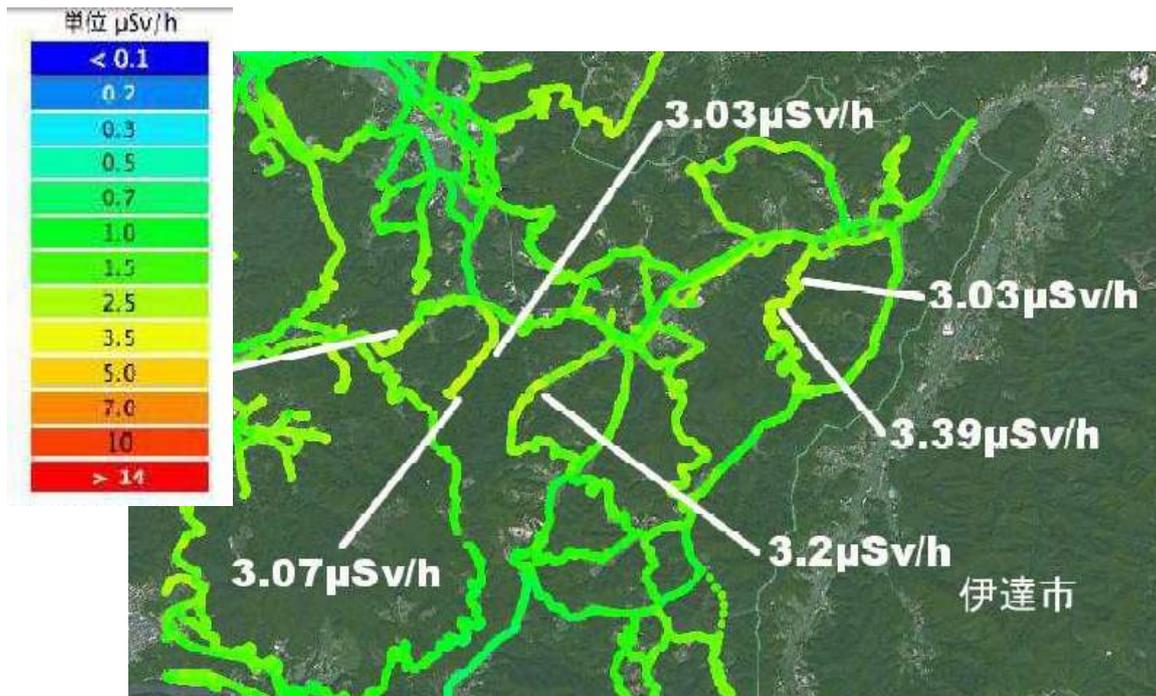


図1 福島市・大波地区の放射線量

年20ミリシーベルトに相当する高い計測結果を示しているが、同地区は避難区域には指定されていない。

出典：自動車走行サーベイによる福島市内モニタリング調査結果（平成23年7月15日）

原子力災害対策現地本部（放射線班）、県災害対策本部（原子力班）

表1 環境放射線モニタリング詳細調査結果（大波地区）

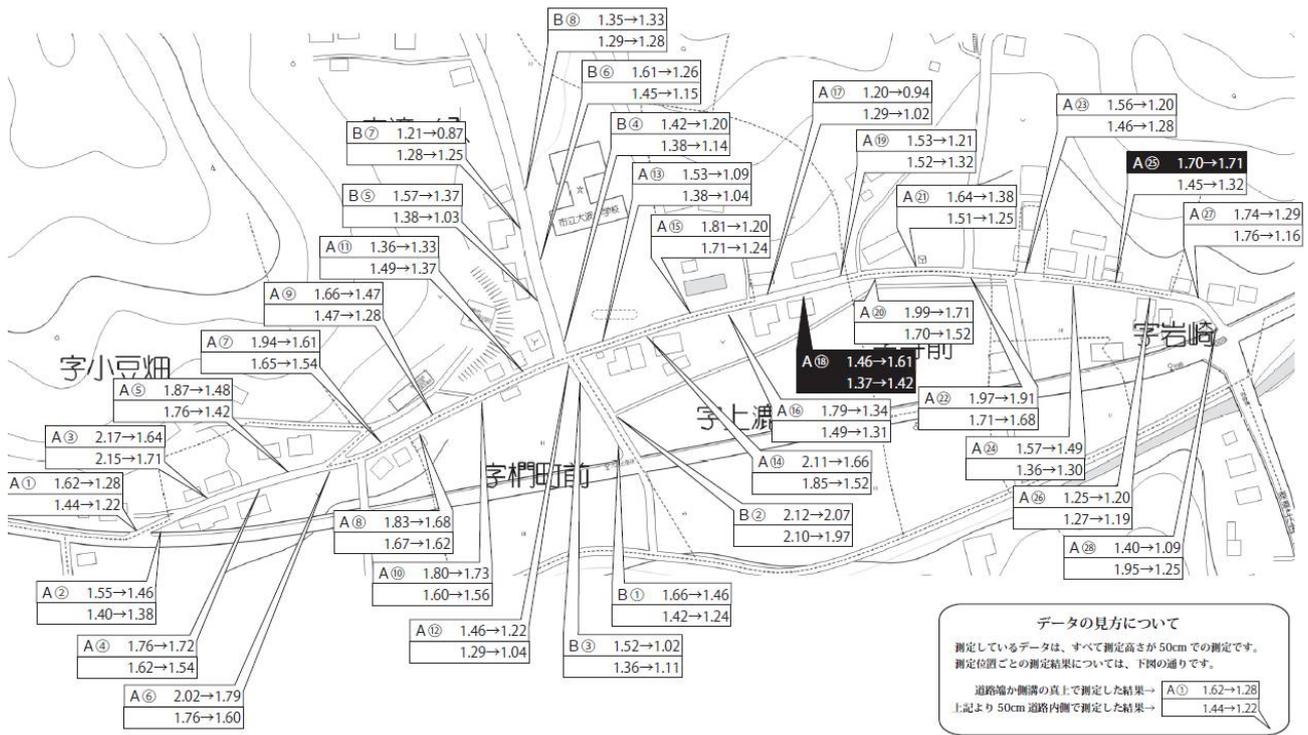
測定日：7月23日、26日～28日、測定点：370地点

単位：$\mu\text{Sv/h}$
高さ1mでの、庭先と玄関先の高い方の値

地区名	地点数	最小値	最大値	地区名	地点数	最小値	最大値	地区名	地点数	最小値	最大値
字星ノ宮・瀬ノ上	7	1.7	2.6	字清水・笠石山	5	1.3	2.2	字曲ヶ坂	6	1.2	1.6
字大西・住吉	8	1.8	2.3	字入笠石・笠石	10	1.4	2.8	字芽久保・八才子	7	0.87	1.4
字鳥谷平・五倫平	10	1.0	2.2	字上屋敷	5	1.4	2.3	字高森	8	1.1	1.4
字桐町	8	0.84	2.0	字竹ノ内・上屋敷前	9	1.1	2.3	字一里壇入・一里壇	15	1.0	2.0
字岩崎・冷田山・四条内	7	0.64	2.9	字古戸	6	1.2	2.1	字久保	5	1.0	1.6
字岩巡	6	1.4	2.4	字黒森・通草作	11	1.1	2.4	字中田・染屋・萩田	8	1.2	1.8
字寺前・寺道・下染屋	12	1.2	2.4	字館・水戸内	18	0.24	2.3	字大栢・当下	6	0.97	1.8
字上漣内・桐町前・藤四郎内・寺脇・平山	9	0.94	1.8	字姥ヶ懐	6	1.7	2.1	字小畑沢・小畑沢山・台田	7	1.1	1.5
字小滝ノ入	9	0.83	1.4	字黒志田	6	0.98	1.8	字岡谷地・反田	8	0.99	1.6
字上田代山・志田・大林	6	1.6	2.3	字真垣	7	1.2	2.1	字笈ヶ森・与五郎・新田・新田入・新田下・新田山	8	1.0	1.5
字桐ヶ作・滝ノ入	9	0.74	1.3	字土屋場・萩久保入向	8	1.2	1.9	字塩ノ平・塩ノ平山	9	1.2	2.2
字石田	6	0.98	1.8	字熊野山	6	0.88	1.8	字葛蒲沢	5	1.1	1.5
字古内・笹内・小豆畑	13	1.6	2.3	字戸石	9	1.0	2.2	字城前・水戸内向	50	1.1	2.7
字古内前・若地・栃久保	7	1.2	2.3	字萩久保・奈良婦	5	1.4	2.1	大波地区全体	370	0.24	2.9

年間20mSvを超えると予測される地点（測定時で3.1$\mu\text{Sv/h}$）は無し
 とはいえ、軒並み、放射線管理区域（0.6$\mu\text{Sv/h}$以上）

出典：福島市



【測定高さごとの除染効果】

(単位：マイクロシーベルト/時間)

測定箇所	除染前	除染後	除染率 (パーセント)
測定高1センチメートル	2.4	1.8	25.0
測定高50センチメートル	1.7	1.5	11.8
測定高1メートル	1.5	1.4	6.7

図2 大波小学校通学路除染モデル事業測定結果 (測定位置：側溝上・道路端ならびに内側50cm、高さ50cm)

出典：大波地区での放射能除染事業の結果 (速報) について (福島市)

注) 20 ミリシーベルトは日本の法令や国際的な基準に比して高すぎる。

- 法令による公衆の年間の線量限度は1 ミリシーベルトである (原子炉等規制法)
- 放射線管理区域は年5.2 ミリシーベルト：放射性管理区域では、労働法規により、18才未満の労働は禁じられている。放射能マークを掲示し、子どもを含む一般人の立ち入りは禁じられ、厳格な放射線管理が行われ、事前に訓練を受けた者だけが立ち入ることのできる区域である (電離放射線障害防止規則など)
- 原子力発電所等の労働者がガンや白血病で亡くなった場合の労災認定基準は、年5 ミリシーベルトからと定められている。過去35年で10人が累積被ばく線量などに基づき労災が認定されており、累積被ばく線量5.2 ミリシーベルトで認定された事例もある。
- チェルノブイリ原発事故を踏まえ、1991年には周辺諸国において下記のような避難区域が設定された。

チェルノブイリ事故後、設定された避難区域

	土壌汚染 セシウム 137 (kBq/m ²)	被ばく量
特別規制ゾーン	1480以上	
移住の義務ゾーン	555以上	5ミリシーベルト以上
移住の権利地域	185～555	1ミリシーベルト以上
徹底的なモニタリングゾーン	37～185	0.5～1ミリシーベルト

日本の場合、計画的避難区域(20ミリシーベルト以上)

日本の場合、特定避難勧奨地点(20ミリシーベルト以上)

出典: Vladimir P. MATSKO and Tetsuji IMANAKA(1997): Legislation and Research Activity in Belarus about the Radiological Consequences of the Chernobyl Accident: Historical Review and Present Situationおよび2011年8月20日、イリーナ・ラプンスカノグリーンピース・エクセター研究所主任研究員講演より作成